

石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定
供給の実現を求める意見書

今冬の灯油価格が過去最も高い水準となった平成 20 年に次ぐ高水準となるなど、石油製品の価格が著しく高騰し、石油製品への依存度が高い市内の農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者は、大きな打撃を受けており、東日本大震災や長引く景気低迷の影響を受けている地域経済に、さらなる深刻な影響が及んでいます。また、冬季の気象条件が厳しい本市において、灯油を初めとする生活関連石油製品の高騰は、仮設住宅等で居住する被災者はもとより、低所得者、経済的弱者を中心に、市民生活に深刻な影響を及ぼすものです。

よって、国においては、次の事項について実施するよう強く要望します。

- 1 東日本大震災発生後の石油製品の量不足や流通の停滞が再び起きることのないよう、安定供給に向け、国としての責任と役割を果たすこと。
- 2 低所得者、経済的弱者の救済策として福祉灯油を実施している自治体に対する支援施策を講ずるとともに、石油製品への依存度が高い農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者への支援施策を拡充すること。
- 3 原油価格高騰の要因となっている投機的資本の流入への対応について、日本政府が率先して各国と連携を強め、原油取引価格の安定に向け国際協調を推進し、もって、石油製品の価格の適正化を図ること。
- 4 石油製品の流通及び価格の適正化に関し、行政の責任と役割を明確にし、必要な施策を早急に講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 25 年 3 月 25 日

名取市議会議長 山田 龍太郎

内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿

厚生労働大臣 殿

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

資源エネルギー庁長官 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿